

全国保健師長会
群馬県支部 **ミニつうしん**
令和2年度 第1号

発行日

令和2年8月15日

支部長 高橋 雪子

支部長あいさつ

支部長 高橋 雪子

日頃より、全国保健師長会群馬県支部の活動にご協力いただき厚く感謝申し上げます。本来ならオリンピックイヤー、身も心も弾む1年のはずでした。長く長く続いた梅雨も8月で梅雨明け、やっと夏が来ましたが、今年度はコロナ感染症の関係で、慌ただしい日々をこなし、非日常が日常になっており、先々の見通しが立たず今後の戸惑いもあるかと思えます。こんな状況ですから私たち保健師が何をしていったらいいのか、健康危機管理、感染症対策をしっかりとしていく必要があります。

さて、昨年度より引き続き2年目の支部長業務を拝命されましたが、総会も書面開催となり、みなさまに会わないまま令和2年度がスタートしました。北関東・甲信越ブロック研修会も、集合形態の研修会は難しいため、先進事例集を作成する予定です。大分県で11月21日行われる予定の代議員総会も書面開催することとなりました。

群馬県支部の研修会も今後どのように開催していけるのか現在模索状態です。何かよい案がありましたら、是非とも支部の役員あてご提案いただきたく存じます。

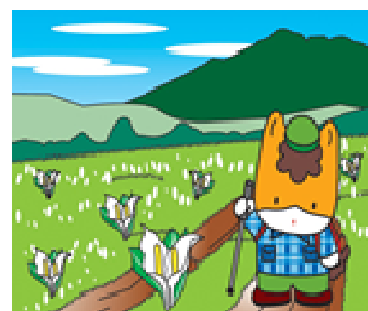
このミニつうしんは例年ですと、総会の様子などを紹介していましたが、今年度は新型コロナウイルス対策として、県、中核市、市町村の立場でどのようなことを実施してきたのかを載せていますのでご一読ください。

今年度は、それぞれの立場でいつもと違って細心の注意を払われて、様々な業務を実施するなど対応に追われていることと思います。

自分自身の感染症対策はもちろん家族、職場、そして地域の住民の安全、安心を守るのが保健師業務ですが保健師の活動も変化し、分散配置になっております。こんな時こそ一致団結して対応が求められます。それとともにリーダーシップも重要です。

最後になりますが、業務に疲弊している方も多くいらっしゃるかと思いますが、まずは自分の体力維持に努め業務から少しでも離れたら、こころをリフレッシュしてエネルギーを充填し明日への活力を、そして顔は合わせなくても頼れる仲間を大切に、そしてこころを一つにしていきましょう。

今後も全国保健師長会並びに群馬県支部の発展に向けて、会員のみなさまのご協力をお願いいたします。



群馬県支部副支部長の退任にあたって

群馬県健康福祉部保健予防課健康づくり推進室 神山智子

このたびの副支部長退任にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。平成 29～30 年度には支部長、令和元年度に副支部長を務めさせていただきました。3 年の間には、ご一緒させていただいた素晴らしい県内・外の保健師仲間との語らいがあり、素敵な研修講師の皆様との講演プラスの楽しい時間をいただき、これらの関わりの中で学びや私の今後の心の糧にもなる事柄を得ることができました。諸先輩や会員の皆様方に感謝いたします。

今年度、私は保健予防課内に新設された健康づくり推進室に配属されました。これまでの、健康増進・食育推進係と歯科保健業務を合わせ、健康増進係と食育推進係に再編し、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、事務職の多職種による室となりました。

昨年度まで新設から 5 年間所属した地域包括ケア推進室では、主に高齢者を対象とした介護予防、フレイル予防、認知症、生活支援体制整備、医療と介護の連携、在宅医療整備、人生会議（ACP）等についての業務を、市町村等地域の皆様と一緒に行わせていただきました。今度の健康づくり推進室では、介護予防のその前の段階での健康づくりや疾病予防に力を入れ、健康寿命の延伸を図り県民の幸福度を上げることが大命題です。2017 年人口動態統計によると働き盛りの 40 歳代から生活習慣病による死亡がグンと増えており、若い世代の死亡が多いということは、救命され後遺症を抱えている人も多いと思われ、本人、家族のご苦勞や、社会的損失は計り知れないと思います。全国に比し糖尿病を原因とした腎透析や循環器疾患が多く、まだまだ特定健診・保健指導の実施率が少ないことや、本県住民の生活習慣の特徴（食塩摂取が多く、野菜が少なく、歩数が少なく、喫煙率が高い）も大きな課題です。予防可能な疾病をしっかりと予防して、住民の皆さん一人一人が思う充実した人生を全うできるよう、各市町村や保険者の皆様方と手を携えて仕事をしていきたいと思いをします。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症への対応のため、保健予防課では年度当初直後の 4 月 10 日、27 日と相次いで増員され、健康づくり推進室は 14 階から 17 階に引っ越しました。私自身も、4 月には約 2 週間の保健所応援業務、現在に続く県庁での交代での電話相談業務等を行っています。未知のウイルスによる感染症では、①疾病を引き起こす生物学的感染症、②「不安や恐れ」を生じさせる心理的感染症、③不安や恐怖が生み出す「嫌悪・差別・偏見」が行動となって現れる社会的感染症の 3 つの感染症を引き起こすといわれています。これらの全てに皆様何らかの形で関わっていらっしゃると思います。未曾有の感染症対策、長期戦になりそうです。力を合わせてこの災害に立ち向かいましょう。

もう一つ私事、今年 1 月 28 日に大腸から突然出血し、1 週間の入院と合わせて 2 週間の病休をいただきました。憩室出血で Hb が 14 から一気に 9 に下がりましたが、大腸内視鏡での止血術、鉄剤の点滴や服薬で回復しました。翌日に講演を依頼されていたのですが、職場にも先方にも迷惑をかけてしまいました。私は、今回のことで改めて自分の健康に過信があったと気づきました。数年前からの腰痛や毎年人間ドックの結果に耳を傾ける必要があったと、遅ればせながら働き方改革をしています。住民の健康を守る保健師である皆様方、くれぐれも、ご自愛くださいませ。

最後になりますが、これまでの皆様のご厚情に感謝いたします。今後は、一会員として会の活動に協力させていただこうと思います。皆様、大変有難うございました。

新型コロナウイルス感染症の対応

利根沼田保健福祉事務所 割田 直美



新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に拡大しました。
「第2波は秋」とも言われていましたが、予想より早く第2波が押し寄せてきています。

これからは、“WITH コロナ”として、新しい生活様式が求められています。

“同じ事を繰り返したくない”と誰しも思っているのではないのでしょうか。そこで、今まで何が起き、どう対応してきたかを振り返り、今後の対応の参考にさせていただきたくらい幸いです。

1. 新型コロナウイルス感染症の経緯

2019年12月、中国湖北省武漢市で原因不明の肺炎患者の集団発生が報告されました。その後、新型コロナウイルス感染症と判明し瞬く間に世界中に拡大し、2020年1月30日にWHOは公衆衛生上の緊急事態を宣言しました。

国内では、2020年1月に初めて患者が報告され、2月1日には指定感染症となった直後に、横浜港に停泊中のクルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス号）でクラスターが発生し、全国の医療機関で患者を受け入れてもらいました。

県内では、3月に初めての患者が報告され、7月末現在200人を超える発生があります。

2. 市町村・保健福祉事務所の対応

国内での発生が増えるにつれ、市町村・保健福祉事務所への相談も増加し、保健福祉事務所には、帰国者・接触者相談センターが設置されました。市町村でも、相談センターを設置するなどして対応しています。

指定感染症となった2月の相談で最も多かったのは、「発熱しているが受診先がない」でした。4月以降は発熱外来や地域外来・検査センターの開設、帰国者・接触者外来と同等の機能を有する医療機関の開設があり、「受診できない」という相談は減少してきています。

発熱外来や地域外来・検査センターには、保健師も従事し地域一丸となって新型コロナウイルス対策に取り組んでいます。

県内複数地域でクラスター発生があり、保健福祉事務所では積極的疫学調査、検体搬入、入院勧告、濃厚接触者への健康フォローアップ等を行っています。

3. まとめ

新型コロナウイルス感染症は、感染症対策と災害時対応を同時進行ですすめていく必要があることが分かってきました。どちらか一方のみの対策だけでは上手くいきません。

新型コロナウイルス感染症は、誰も経験したことがない感染症です。災害時には、リーダーが全体を掌握し一歩先を見据えて対策をたて指示を出す、予期せぬ出来事が起きたときには冷静に対処することが求められることから、新型コロナウイルス感染症にも同様の対応が必要とされます。



新型コロナウイルスに関する経験

前橋市保健所保健予防課 大山ひとみ

前橋市保健所が新型コロナ対応の中心を担い、業務が拡大する中で保健師も保健所所属の課に限らず、同敷地内の福祉部所属の保健師にも協力を仰ぎ、帰国者・接触者相談センターや発熱外来等の対応を実施しています。

自分の所属する難病支援係では、コロナ対応での職員減もある中、今年度は更新申請の手続きがなくなり、相談会や研修会も見送りとなっていて、ケース対応も優先順位を考え行っています。事業実施についても感染予防対策や実施方法等、今後の情勢も踏まえた対応が必要と感じているところです。

自身が関わっているコールセンターでは、不安を抱えて相談してくる市民が多いです。メディアでは毎日コロナの情報を伝えており、自分が、もし感染してしまったら？症状がなく、濃厚接触者でもない場合すぐにPCR検査をしてもらえない現状の不満や不安が大きくなりぶつける先がなくなっています。何回も電話をかけてくる人もいます。

今まで経験したことのない、現在の状況を保健師は今後の危機管理体制づくりに活かせるように、行っていることを、しっかり記録し整理していく、統計等も残しておくことが必要と感じています。

新型コロナウイルス感染症対策における市保健師の活動

藤岡市健康づくり課健康増進係 小林百合子

4月1日に異動し、当日から新型コロナウイルス対策本部会議に出席することになり、次々と打合せや関係機関との調整に追われてスタートし、発熱センターの開設に向けての協議が開始され、目まぐるしく日々を送る中、市内で初の新型コロナウイルス感染症の陽性者が出るという状況でした。

市民からの新型コロナウイルス感染症全般に関する相談に対応するコールセンターの開設、感染防止のための物品・マスク等の配布等様々な業務が積み重なっている中、本来の健康づくり課の業務には手が付けられない日々が続きました。限られた人材ではとても対応できる業務量ではなく、4月早々、係長1名、係員3名の増員があり、期間限定の応援職員の配置もありました。

感染症対策として保健福祉事務所との連携や新たに開設することとなった発熱センターに関しては医師会や医療機関との連携が必要となりました。十分に準備計画する間もなく、事を進めるという状況下での業務となりました。

発熱センターの開設に先立ち、保健師が対応する健康相談コールセンターを開設し、センター開設後には受診予約を兼ねたコールセンターとして機能しています。ここで保健師は相談者から発熱の状態や行動歴等を詳しく聞き取り、発熱センターの受診が該当であるかを判断するとともに、発熱に不安を抱える方々への相談に応じています。現在は発熱センター係も増設となり、人員は充足してきましたが、今後の感染拡大の長期化を見据え、まだまだ課題は多いと考えています。

健康増進系の係員は「コロナ対策の下請け係」と言っていますが、健康相談という保健師本来の業務や関係機関との調整により市民の健康不安の解消が図れるよう今後も相談に応じていきたいと思えます。

総 会 報 告

令和2年度全国保健師長会群馬県支部総会

日時：令和2年6月6日（土）

場所：ぐんま男女共同参画センター 大研修室

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、総会は書面での開催となりました。資料の送付後、会員の方からの意見等は特にありませんでしたので、総会資料のとおり承認されたこととします。

今年度の群馬県支部役員です。

支 部 長	高橋 雪子	(群馬県児童福祉・青少年課 小児医療センター 母子保健室 駐在)
副支部長	船越 正枝	(桐生市)
書 記	小林 百合子	(藤岡市)
会 計	吉井 真美	(前橋市)
監 事	加藤 博子	(群馬県総務事務管理課)



どうぞよろしくお願ひ致します。



今年はマスクが必需品となり、コロナの感染予防と熱中症対策を両立しなければならぬ夏となりました。梅雨明け後は連日の猛暑続きの中、皆さん毎日お仕事が大変お忙しいとは思いますが、日々の健康管理に心がけ、免疫力を高めて、暑い夏を乗り切りましょう。